



Title	農村集團の構成に就て
Author(s)	池田, 善長
Description	研究
Citation	北海道帝國大學法經會法經會論叢, 4, 45-66
Issue Date	1936-01
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/10628
Type	departmental bulletin paper
File Information	4_p45-66.pdf



農村集團の構成に就て

— 農村生活の社會學的調査第三報 —

池 田 善 長

目 次

- 一、意圖及び前提
- 二、農村集團の構成上の合理性
- 三、相隣圈の型態・分布
- 四、統計的考證
- 五、要約・結論

一、意圖及び前提

爾來、農村に關する諸問題は其歸趨する處が國家的重要問題の故に之が對策・檢討は各方面より加へられ其善處に最大の努力が傾注せられて居る。にも拘らず其對症的效果の依然として數ふるに足らざるの狀況にありながら一方、事態は益々深化の過程を一途に辿つて居る。何故か。

惟ふに、從來農村問題に對して支配的にとられた觀念は之を個々別々に經濟上の問題として見る考へであり、從つて其限りに於て夫れに對する農業乃至農村政策は其理論的根據を當然且つ主として經濟學にのみ仰がざるを得なかつた¹⁾。然るに今日の農村問題はしかく單純なる姿を以て現はれた時代を既に通過し凡百の事象が堆積・錯雜として一連の農村問題をなして居るので之を社會的存在の意義の下に總體的に把握する事によつてはじめて能く理解し得る社會學的問題として登場して居る。即ち「資本主義の發達が農村を構造的に行きつまらせて居る²⁾」ので凡ゆる農村の部面に凡ゆる問題が一つの總體として荷重して居るのであつて、個々の現象例へば金融上の問題或は小作關係の問題といふ如く、單に夫れのみでは夫れが假令經濟的問題と考へられ様が、又其所因乃至作用が經濟に關聯する問題であらうが夫れは個々の現象といふ立場に於ての問題、即ち金融關係乃至小作關係夫れのみを全體から切離せる結果の概念的な所産に過ぎぬのであつて、少く共今日の農村問題の形成は之等を一つの總體として見る事に於て其正しき存在の像を理解し得るのである。又問題夫自身も「個」の問題をはなれて複雑なる或は一つの集團事象乃至社會事象としての型態をとつて居る。謂ふ處は例へば小作問題は單に小作料額の問題に非ずして、其社會的意義乃至その故に農村に及ぼす作用が全體的に問題となるので、此意味に於て個々の諸現象の關聯する總和以上の壓迫を農村が受くるに及んで、農村の社會的秩序乃至社會的均衡に平衡を失し、從來個々の問題としては經濟的に解決すべき問題が何等かの社會的問題乃至は構造上の問題として處理さるべき姿を以て現はれたのである³⁾。此時にあつて過去に於て斯かる農村の社會狀態が米國農村社會學を發生・發展せしむる母胎をなした史的事實を思ひ合はすべきである。斯く農村問題が今日、經濟問題の域を脱し所謂社會學的立場を必要とする問題として出現したる以上、之が説明も對策も從來の如く經濟學の理論にのみ其解決を委ねざるは當然であり、此處に農業經濟學の理論と共に農村社會學の學理より之が検討を試み、其正しき存在の像と動向を見究むべき所以を生ずる。

- 1) 拙稿：— 農業政策の基調に就て（農業と經濟・第一卷第五號）
- 2) 高田保馬：— 農村觀の二途（農業と經濟・第二卷第七號）
- 3) W. H. Wilson：— The Evolution of the Country Community, 1912, pp. 1—47
- 4) 拙稿：— 農村社會學に於ける基礎的諸問題に就て（法經會論叢・第三輯）
P. Vogt：— Introduction to Rural Sociology, 1924, PP. 2—4
N. L. Sims：— Elements of Rural Sociology, 1928, PP. 8—13
J. M. Gillette：— Rural Sociology, 1922, PP. 4—5

私は如上の見地から農村に於ける當面の問題として重要な諸集團の組織主として其構成に關する二、三の問題を姑く述べる。私の本論に於て果たさんとする意圖は此點にある。

先づ前提として私は此際一切の經濟學的立場を考察の對象から除外し、社會學的な夫れに出發する。従つて集團外的事象は勿論本稿の關する處ではない。併し私が斯かる立場に立つとしても此事は經濟的な規定要件或は經濟事象を全く考慮に入れないといふ事を意味するものではない。謂ふ處は對象を個的現象より集團現象に求むるといふ意味である。尙ほ此處に農村に於ける諸集團とは農村に其存在を依存し、農民に其構成の基礎をおく農村協同體の總てを意味する。此限りに於て農場・部落はもとより農會・產業組合其他一切の農民團體乃至結社は其機能の何たるを問はず又、其規模の大小に關する處なく之を總て此處に一括して農村に於ける集團と考へる。

附記 本論に用ひたる統計資料は總て今春（昭和十年自二月廿五日至三月二日）及び今夏（自八月九日至八月十六日）の二回にわたつて親しく自分が實地調査にあつた北海道帝國大學農學部附屬第八農場富良野地區に於ける農村社會學的調査の集計結果である。従つて本稿は曾て「農村生活ノ社會學的調査第一報第二報」と題して發表せる論文の第三報とも謂ひ得る。詳細にわたる調査地概況、調査手順乃至方式に就ては前掲拙稿を参照され度い。

二、農村集團の構成上の合理性

最近の農業乃至農村政策上に現はれた一つの著しい傾向は農民の團體的統制乃至協同化の中に夫れを見出し得る。即ち個々の農民を政策單位とする舊來の農政思想上支配的であつた觀念を放棄し、一連の農民集團或は其協同體を以て其單位とする考へ方で、此立場に於て協同組合（産業組合）を主體とする各般の組合乃至團體は國家の強力なる支援の下に夫々の機能を發揮せんとして居る。

斯かる農村協同體の各々は或特定の地域的限界の上に各構成員の協力を求め其統制を確立し、或は或特定にして且つ共通の行動の聯帶の上に共同を結び、其機能を充實せんとする所謂社會學的にはテニス Ferdinand

5) 拙稿：一 農村生活ノ社會學的調査 第一報・第二報（社會學徒・第九卷第九號）尙ほ之れは今春五月、京都帝國大學に於て開催の第十回社會學會に報告せるものである。

Tönnies(1855—)が共同社會として擧げた社會概念に一致する。即ち地域の共同によりて成立する地縁共同社會 *die Gemeinschaft des Ortes* 的並びに同一方向乃至一意味に於ける共同作用としての精神の共同によりて成立する精神共同社會 *die Gemeinschaft des Geistes* 的なるを其本質と考ふべきである。のみならず場合によつては血液の共同によつて成立する血縁共同社會 *die Gemeinschaft des Blutes* 的なる傾向すら認め得る如きものもある。⁶⁾ 今之等三者をテニースが利益社會 *die Gesellschaft* に對立する社會概念としての共同社會 *die Gemeinschaft* とした立場に立つならば、農村協同體の各々は理論的には正に此共同社會の一典型と考ふべきである。又一般に村落の集團關係を以て共同社會的なりとするのが通説である。⁷⁾

次に農村に於ける各種の協同體の構成に就て些か考へて見たいのであるが、前以て所謂テニースの共同社會としての地縁社會及び精神共同社會に就ての理論を一先づ考察し所論の前提とする。⁸⁾ テニースによれば地縁社會の特性は村落に於ける共同生活に於て最も良く見られる處のものであり、此處に於ては住居の近接及び人々の生活關係に於ける無限の交互的接觸等の結果として相互に極めて親密且つ緊密なる信賴的認知を來たす事に於て見出し得るのである。又精神共同社會は血縁社會・地縁社會の夫れとは全く無關係に一致共通の理想乃至行動或は勞働の條件・結果として成立するもので、多く職業の類似及び近似は此種の結合關係を最も容易に促す紐帯であると解せられる。斯くて共同社會は人間意志の完全なる統一を豫想するものであり、而して斯かる完全なる統一意志は後發的なる經驗による分離にも拘らず夫れ自らを保持し居るものであるとされる。⁹⁾

然らば理論的に斯かる性質を具有し所謂共同社會的なりとされる農村協同體は現實に其機能乃至運營をなすにあつて其本質とする共同性を最上級に迄發揮し居るであらうか。又發揮し得るものであらうか。(私は此點に多大の疑問を持つ。)若し發揮し得るものとすれば如何なる型態のものが最も良く之を發揮し得るか。此處に於て私は逆に、夫々の機能を遺憾なく發揮すべく如何にしたら其協同體の合理的運營がなされ得るかに就て姑く考へ此

6) F. Tönnies:— *Gemeinschaft u. Gesellschaft*, 1926, 7 Auf. 参照

7) 伊藤俊夫:— *生活共同社會としての村落* (北海道社會事業・第二十九號)

8) 共同社會に關する學者の説く處は必ずしも一致して居ない。例へばテニース(F. Tönnies)とマックス・シェラー(M. Scheler)の學說の相違、フィアカント(A. Vierkandt)とマックス・シェラーの見解の相違の如くである。

9) 春秋社:— *社會學* (大思想エンサイクロペディア、第十四卷、三六七頁) テニースの社會學理論は少く共、次の二者を前提的に理解すべきである。即ち彼は社會現象としての相互作用を肯定 *Bejahung*、否定 *Verneinung* の二者に分ち

疑問に答へ度い。之に就ては一般に有力なる指導者の存在並びに集團組織の合理化なる二方面が考へ得られる。總て團體内の指導者の行動は最もよく團體の行動其物に反映する事、従つて一社會の機能乃至行動の結果は多くの場合其の社會に於ける指導的人物の如何によつて其運營の是非が左右されるからである。私も之を認むるに躊躇せざるものであるが、斯かる優秀なる指導者は到底實際問題として各集團毎に一々之を求むる事は全く不可能に近いとするも過言ではないであらう。此點に就ては稀に優良團體として世に顯はれた團體は偶々優秀・有力なるリーダーの存在に其多くを依存して居る事實よりするも之を推察し得る處である。一方、全國的に殆んど一樣な發達を完全に近い迄とげつゝある義務教育は何故に其機能を斯く迄に充實しつゝあるか。數多く國內に存在する農村小學校教師は恐らく優に萬を以て數ふるに足るであらう。夫等の人々の盡くが優秀なる教師従つて農村のリーダーであり得る筈がない。事實全國に斯かる優れた教師を求むる事が至難であるとすれば、之はむしろ義務教育に關する組織の充實に其發展の基礎があると考ふべきである。¹⁰⁾斯く觀じれば即ち現實に有力なるリーダーを個々の集團に求むる事が困難なる事情にありとすれば、協同體の合理的運營を可能ならしむるために殘された一つは後者即ち集團組織の合理化に求めざるを得ない。然らば集團組織は如何にして合理化し得るか。之に關しても一般に次の二者が考へ得られる。一は集團を運營すべき秩序・方法・機關等の所謂機構を、合目的ならしむる事、他は集團を構成する構成員夫自身の協同性に求め得る。今前者に就ては姑く之を措き、後者に就て即ち構成員の協同性に就て考へ得る事は其協同性は主として經濟的合理性並に社會關係の合理性の二方面によつて規定せられる事である。即ち人が社會に於て協同するのは一般に株式會社に於ける如き經濟的合理性に基く場合と、親族關係或は同郷關係の如く社會關係の合理性に基く場合が其主なる契機である。此場合經濟的合理性に就ては問題とならないのであるが、¹²⁾社會關係の合理性とは然らば何か。私見によれば前述テニス¹²⁾の共同社會理論に之を求め得る。即ち血縁集團・地縁集團・同類集團に於て他の條件を等しとする限り社會關係は最も合理的であ

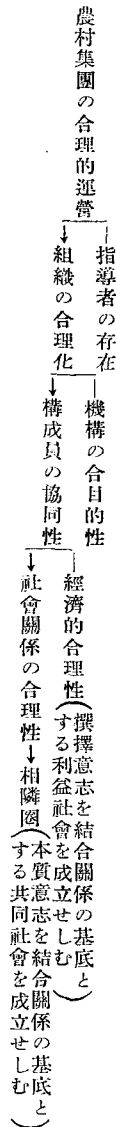
前者のみを社會學の對象と考へた事即ち社會現象の中、分離關係を除外し結合關係をとれる事及び此結合關係の成立を意志の性質如何によつて二つの型の社會概念を構成せる事之である。即ち相互作用が人間の本質意志 Wesenswille に基く結合關係を共同社會 Gemeinschaft、撰擇意志 Kürwille に基く場合を利益社會 Gesellschaft とする二元概念をとつた。(Tönnies : — Gemeinschaft und Gesellschaft, 1922, S. 3)

10) 鈴木榮太郎：一農村に於ける社會調査（社會事業・第十八卷第十二號）

11) 別の機會に之を譲る。

り、此意味に於て之等は他より協同性大なりと謂ふを得る。従つて結局、隣保圏形成による同一社會成層の構成體換言すれば自然發生的・共同社會的集團に之を求め得る。

此處に於て農村集團の構成上の合理性は斯かる相隣圏に於て最も顯著であると斷じ得よう。



然らば農村協同體の組織に關する一問題として夫れの合理的運営に支配的なる而かも決定的なる役割をなし、又合理的構成としての隣保圏又は相隣圏は果たして現實の農村協同體に如何なる型態をとり如何なる程度に分布し居るか。次節に於て之が實證的研究に従ふであらう。

三、相隣圏の型態・分布

私は如上の問題に解答を與へるため前後二回にわたつて農村社會學的なフィールドワークを試みたのであるが其方法・手順・調査項目其他調査地概況等に就ては既に之を發表するの機會を得たのであるから此處に之等を再録するの煩を避け特に必要と認むる範圍内に於て之を記述するに止める。

先づ調査地は北海道帝國大學農學部附屬第八農場富良野地區にして一區・二區・三區・布部・中島・下五區・中五區上五區の八部落よりなる小作農場で全地積一、一〇〇餘町歩の田畑混合經營をなす。其他各種の社會經濟的條件も北海道農村として中庸を得た標準好適の農村と考へ得る。¹²⁾ 第一回調査に於ける調査戸數は別掲第一表に示す如く各部落毎に約半數の農家八三戸を抽出・調査せるものであり、第二回調査にあつては第二表に示す如く全農家戸口二三五戸に就て調査にあたり之を集計・整理したものである。以下統計表中の太字は絶對數を細字は比率を示す。

12) 此場合問題とならないといふことは經濟的合理性を無視するといふことではなく本稿の前提として既に斷つた理由の下に之を論外に置くといふ意味である。而かもテンニースに依れば經濟的合理性を結合の契機とする社會は所謂本質意志に對し選擇意志乃至任意意志を結合關係の成立の基礎とする利益社會であり、此場合問題としてある共同社會とは直接の關係を有しない。(Tönnies: — Gemeinschaft und Gesellschaft, 1922, S.3)

13) 拙稿：一 農村生活の社會學的調査、第一報・第二報 (社會學徒・第九卷・第九號)

14) 詳細については前掲拙稿を參照のこと。

§.1. 部落別戸口及び人口 (附 調査戸數)

戸口人口	部落								
	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計
總戸口	33	38	27	31	9	32	27	26	223
農家戸口	36	39	27	15	11	27	17	23	195
調査戸口(第一回)	10	13	13	7	3	20	11	6	83
農家戸口に對する調査戸口の割合	27.8	33.3	48.1	46.6	27.2	74.1	64.7	26.1	42.6
總人口	202	239	186	195	49	119	128	197	1,315
従業人口	105	119	105	95	24	88	91	112	739

(註)「總戸口」とは大學農場地域内の總戸口(町役場調査)「農家戸口」とは大學と賃借契約を結べる小作戸口(大學農場事務所調査)なり。

従つて「總戸口」中には又小作人を含めども「農家戸口」中には之を含まず。

又「農家戸口」が「總戸口」より部落によりて多數を占むるものをみるは一見奇異の如くなるも之は次の事情に由る。即ち大學と契約を結びたる小作人にして農場内に居住せず他地方に轉住せるものあるため「農家戸口」として加算せらるゝも「總戸口」として加算せられざるためなり。

§.2. 部落別戸口 (附 調査戸口)

戸口	部落								
	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計
總戸口	45	43	30	22	14	33	18	30	235
農家戸口(小作)	36	39	27	15	11	27	17	23	195
又小作戸口	9	4	3	7	3	6	1	7	40
調査戸口(第二回)	45	43	30	22	14	33	18	30	235
總戸口に對する調査戸口の割合	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(註)「總戸口」とは農場内の總戸口にして第一回調査の數字と大なる差あるもそれは第一回調査の際に依據せる町役場の調査

に誤りありたるがためなり。

「農家戸口」とは大學と契約せる小作戸口にして「又小作戸口」とは小作人より更に小作地を轉借するものなり。

第二回調査にありては全戸口にわたり調査せり。

斯くて集團の構成上、其社會關係の合理性に於てタイプカルな型態としての相隣、確認の一方法として私は先づ部落別に各農家の出身地調査を行ひ之により同郷集團を、第二に信仰を同じくする部落別の信徒調査を行ひ寺院を中心とする檀家集團を見出さんとした。此處に同郷集團はテンニースの所謂地域を同じくするによりて成立する die Gemeinschaft des Ortes の一表現であり、檀家集團とは同一方向乃至同一意味に於ける共同作用としての精神の共同によりて成立する所謂 die Gemeinschaft des Geistes の一指標となさんがためである。其集計結果を纏めたものが前者に於ては第三表、後者に關しては第四表である。

§.3. 部落の出身地別構成 (同郷集團)

出身地	部落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計
青森		2 4.44	2 4.65	1 3.33	0 0	0 0	0 0	0 0	1 3.33	6 2.55
秋田		2 4.44	0 0	1 3.33	0 0	1 7.14	0 0	0 0	3 10.00	7 2.97
岩手		1 2.22	0 0	1 3.33	1 4.54	0 0	0 0	0 0	0 0	3 1.27
宮城		2 4.44	0 0	0 0	1 4.54	0 0	1 3.03	2 11.11	0 0	6 2.55
山形		1 2.22	2 4.65	2 6.66	0 0	0 0	0 0	2 11.11	4 13.34	11 4.68
福島		3 6.66	5 11.63	0 0	1 4.54	0 0	0 0	0 0	0 0	9 3.82
新潟		4 8.89	1 2.32	2 6.66	0 0	4 28.58	1 3.03	0 0	0 0	12 5.10

茨城	0	1	0	1	0	0	0	0	2
	0	2.32	0	4.54	0	0	0	0	0.85
千葉	0	0	0	0	0	2	0	0	2
	0	0	0	0	0	6.06	0	0	0.85
山梨	2	0	0	1	0	0	0	0	3
	4.44	0	0	4.54	0	0	0	0	1.27
富山	15	12	18	0	1	13	2	0	71
	33.38	51.19	60.03	0	7.14	39.40	11.11	0	30.27
石川	0	1	0	0	0	2	1	2	6
	0	2.32	0	0	0	6.06	5.55	6.66	2.55
岐阜	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	0	2.32	0	0	0	0	0	0	0.42
愛知	0	0	0	2	0	0	0	0	2
	0	0	0	9.10	0	0	0	0	0.85
福井	4	5	4	1	1	8	4	2	29
	8.89	11.63	13.33	4.54	7.14	24.24	22.22	6.66	12.38
三重	1	0	0	0	0	2	0	0	3
	2.22	0	0	0	0	6.06	0	0	1.27
奈良	0	0	0	0	0	1	0	2	3
	0	0	0	0	0	3.03	0	6.66	1.27
兵庫	3	0	0	1	1	1	5	4	15
	6.66	0	0	4.54	7.14	3.03	27.79	13.34	6.41
鳥取	0	0	0	2	3	0	0	0	5
	0	0	0	9.10	21.43	0	0	0	2.12
香川	0	0	1	2	0	0	0	0	3
	0	0	3.33	9.10	0	0	0	0	1.27
福岡	3	3	0	0	0	1	2	1	10
	6.66	6.97	0	0	0	3.03	11.11	3.33	4.25
高知	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0	0	0	0	0	0	0	3.33	0.42
広島	2	0	0	0	0	0	0	5	7
	4.44	0	0	0	0	0	0	16.69	2.97

熊本集團の構成に就て

農村集團の構成に就て

五四

山	口	0	0	0	0	0	0	0	1	1
		0	0	0	0	0	0	0	3.33	0.42
福	岡	0	0	0	6	3	0	0	1	10
		0	0	0	27.29	21.43	0	0	3.33	4.25
大	分	0	0	0	0	0	0	0	3	3
		0	0	0	0	0	0	0	10.00	1.27
熊	本	0	0	0	3	0	1	0	0	4
		0	0	0	13.63	0	3.03	0	0	1.70
計		45	43	30	22	14	33	18	30	235
		100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00

§.4. 部落の宗派別構成 (檀家集團)

宗 派	一 區	二 區	三 區	布 部	中 島	下五區	中五區	上五區	計
眞 宗 大 谷 派 (東 光 寺)	13 28.88	21 48.85	17 56.68	3 13.63	5 35.72	13 39.38	5 27.78	3 10.00	30 34.05
眞 宗 本 願 寺 派 (興 仁 寺)	9 20.00	12 27.91	8 26.66	9 40.93	6 42.86	5 15.25	3 16.66	9 30.00	61 25.96
曹 洞 宗 (大 寶 寺)	7 15.81	4 9.50	3 10.00	5 22.72	0	3 9.00	0	6 20.00	28 11.91
日 蓮 宗 (本 要 寺)	6 13.31	1 2.32	0 0	0 0	0 0	3 9.00	3 16.66	0 0	13 5.53
眞 言 宗 高 野 山 派 (富 良 野 寺)	5 11.00	4 9.30	2 6.66	2 9.09	1 7.14	4 12.12	7 38.90	5 16.67	30 12.77
淨 土 宗 (淨 土 寺)	0 0	1 2.32	0 0	1 4.54	2 14.28	0 0	0 0	2 6.66	6 2.55
町 外 寺 院	5 11.00	0 0	0 0	2 9.09	0 0	5 15.25	0 0	5 16.67	17 7.23

計	45	43	30	22	14	33	18	39	235
	100,000	10,000	100,000	100,000	10,000	100,000	100,000	100,000	100,000

先づ第三表に就て部落の出身地別構成を見るに、本農場農家の出身地は二十七府縣より構成され、富山縣出身の者が他府縣を抜いて最も多數を占めて居り、次に福井縣である。部落の宗派別構成は第四表に示す如く六宗派一町外寺院を以て構成され、眞宗大谷派に屬する者が大多數を占めて居る。即ち部落なる一地域社會内に存し、夫れを構成する部分的共同社會としての同郷集團及び檀家集團從つて相隣圈は甚だしく複雑に而かも多岐に涉つて其中に並存し居る状態にある。

扱て、一般に或特定の結合紐帶を共通に有する構成員よりなる集團が特定地域内に支配的地位を占むる場合若しくは全構成員が同一結合紐帶の集團である場合は然らざる場合より其地域社會の協同性は大なりと謂ひ得る。反對に斯かる集團が同一程度の勢力を有し相對立する場合若しくは雜多の集團を以て構成せられて居る場合は之等が單一的である場合より協同性が著しく稀少であると謂ふを得るであらふ。從つて此場合各部落を構成する同郷集團並びに檀家集團が其部落に於て支配的勢力を有するか、又は相對立的關係に存するかによつて其部落の協同性の程度を或程度迄は測定し得る。此の見地から漠然たる前二表を簡單に一表にまとめ、部落の共同社會的構成の狀況を第五表によつて示す。即ち第五表最下段に示す如く各部落の協同性の程度、從つて社會關係の合理性の程度を多少粗であるが類型化し得よう。此場合、A型を最も協同性高き集團とし、B型を中位に、C型を最低のものとする。即ち二區及び三區の二部落（A型）が最も社會關係に於て合理性ありと認むるを得、布部・中島及び下五區の三部落（B型）之に次ぎ、一區・中五區及び上五區の三部落（C型）は少く共如上の見地よりしては協同性といふ意味に於て最も低位に位地すると斷じ得よう。

§.5. 部落の共同社會的構成狀況

構 成 部	落 一 區 二 區 三 區 布 部 中 島 下 五 區 中 五 區 上 五 區 計											
	區	區	區	區	布	部	中	島	下	中	上	計
同 郷 集 團	部落構成員の數	14	10	8	12	7	11	7	13	7	13	27
	部落内に於て出身者が一割以上を占むる縣	1	3	2	2	2	3	2	6	5	2	2
村 集 團	部落構成員の宗派數	33.38	11.63	60.03	27.29	28.58	39.40	11.11	10.00	30.27	12.38	
	部落内に於て信徒が一割以上を占むる派	6	2	3	3	3	4	4	4	4	5	4
家 集 團	部落構成員の宗派數	28.88	48.85	56.68	13.63	35.72	39.38	27.78	10.00	34.06	11.91	
	部落内に於て信徒が一割以上を占むる派	6	2	3	3	3	4	4	4	5	4	
社 會 關 係 の 合 理 性 よ り 見 た る 類 型	合 計	20.00	27.91	26.66	40.93	42.88	15.25	16.66	30.00	25.96	11.91	
	合 計	15.87	10.00	10.00	22.72	14.28	12.12	16.66	20.00	11.91		
社 會 關 係 の 合 理 性 よ り 見 た る 類 型	合 計	13.31	11.00	11.00	15.25	38.90	16.67	16.67	16.67			
社 會 關 係 の 合 理 性 よ り 見 た る 類 型	合 計	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00	11.00

(註) A型を以て社會關係の合理性最も良きものとし漸次B型C型を以てその低下を示す。

如斯く、各部落内に於ける相隣關係は極めて複雑なる型態をとり、頗る雜然として多岐に涉り分布して居る事實を知る。従つて如上各部落は其社會關係の合理性の程度に於て従つて其協同性の度合に於て著しき差異の存在を認めねばならぬ。此事實は一つの社會的事實としては嚴然たるものではあるが、然らば一つの應用部面としての農村政策に對して何を暗示するか。斯かる實利的立場に敢えて立たずとも、之が結論を導くがためには如上の前提

を更に具體的なる調査資料の分析に於て考證するの必要があらう。
 依つて私は次に些か調査集計せる統計によつて之が考證に従ふであらう。

四、統計的考證

以下の諸統計は總て一應部落別に集計せるものであるが、前節にて協同性の程度によりA型・B型・C型の三つの集團に類型化するものに對比を便ならしむるため同様の方式に従つて之を更に分類・整理して表中最下段に附記した。即ち二區及び三區をA型、布部・中島及び下五區をB型に一區・中五區及び上五區をC型として之を集計したものである。斯くして之等類型集團相互を次に掲ぐる如く主として其協同生活關係乃至團體生活關係を通じて對照し前節の所論に對する考證の手段とする。即ち、

- 一、政治關係の團體に關するもの
- 二、産業乃至農業上の團體に關するもの
- 三、社會教化及び社會施設關係の團體に關するもの
- 四、部落の協同生活關係に關するもの

× × ×

先づ第一に政治關係の團體に就ては次に示す第六表・第七表の如き結果を得る。

§. 6. 部落別類型集團別・町村會に對する關心状況

關心度	部落										計	A型	B型	C型	
	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	計					
必要とみとむるもの	0	13	1	0	0	17	7	0	38	14	17	7			
	0	100.0	7.7	0	0	85.0	68.6	0	45.9	53.8	56.6	25.9			

現状に對し 批判的なるもの	0	0	11	3	1	2	4	0	21	11	6	4
	0	0	84.6	42.9	33.3	10.0	36.4	0	25.3	42.3	20.0	14.8
無關心のもの	10	0	1	4	2	1	0	6	24	1	7	16
	100.0	0	7.7	57.1	66.7	5.0	0	100.0	28.9	3.9	23.4	59.3
計	10	13	13	7	3	20	11	6	83	26	30	27
	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

§.7. 部落別類型集團別・政治團體ニ對スル關心狀況

部 落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
必要となすもの	0	2	3	1	0	10	7	0	23	5	11	7
	0	15.4	23.1	14.3	0	50.0	63.6	0	27.7	19.2	36.7	25.9
現状に對し 批判的なるもの	1	6	9	1	0	6	3	0	26	15	7	4
	10.0	46.1	69.2	14.3	0	30.0	27.3	0	31.3	57.7	23.3	14.8
無關心のもの	9	5	1	5	3	4	1	6	34	6	12	16
	90.0	58.5	7.7	71.4	100.0	20.0	9.1	100.0	41.0	23.1	40.0	59.3
計	10	13	13	7	3	20	11	6	83	26	30	27
	100.0	100.0	100.0	100.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(註) 政治團體とは中央に於ける政黨、帝國議會、地方議會或は農村内部の政治結社等を意味する。

即ち町村會に對する關心狀況を見るに、A型集團にあつては殆んど無關心の者無きに對し、B型には二割強、更にC型に於ては六割近くの高率を示して居る。又之を以て町村自治の上に必要と認むる者もA型を最高にC型に至る程其割合を漸減し、更に現状に對し何等かの改善を欲する如き積極的な或は進歩的な見解をとるものに於ても同様な傾向を闡明に現はして居る。次に一般の政治團體例へば中央に於ける政黨其他農村内部の政治的結社に對する關心の狀況も略々同様な傾向即ちA型に於て最も良くC型に於て最悪の狀況を示して居る。此關係は何を物語るか。勿論A型に於て最も之等團體に對する理解度高き事、従つて協同性乃至社會關係の合理性強き一つ

の證左としての意義を示すものに他ならぬ。

第二に産業關係乃至農業上の團體に關するものに就ては次の如き結果を得る。

§ 8. 部落別類型集團別・産業組合ニ對スル關心狀況

關心度	部 落								計	A 型	B 型	C 型
	一 區	二 區	三 區	布 部	中 島	下五區	中五區	上五區				
必要とみなすもの	3 50.0	12 82.3	7 53.8	3 42.9	3 100.0	19 95.0	10 90.9	4 66.7	61 73.5	19 73.1	25 83.3	17 63.0
現 狀 に 對 し 批 判 的 な る も の	2 20.0	1 7.7	6 46.2	4 57.1	0 0	1 5.0	1 9.1	0 0	15 18.0	7 26.9	5 16.7	3 11.0
無 關 心 の も の	5 50.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 33.3	7 8.5	0 0	0 0	7 26.0
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

§ 9. 部落別類型集團別・農業倉庫に對する關心狀況

關心度	部 落								計	A 型	B 型	C 型
	一 區	二 區	三 區	布 部	中 島	下五區	中五區	上五區				
必要となすもの	5 50.0	13 100.0	13 100.0	4 57.1	2 66.7	20 100.0	10 90.9	3 50.0	70 84.3	26 100.0	26 86.7	18 66.7
現 狀 に 對 し 批 判 的 な も の	1 10.0	0 0	0 0	3 43.9	1 33.3	0 0	1 9.1	0 0	6 7.2	0 0	4 13.3	2 7.5
無 關 心 の も の	4 40.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	3 50.0	7 8.5	0 0	0 0	7 26.0
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	33 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

§. 10. 部落別類型集團別・農會に對する關心度合

關心度	部落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
必要とみなすもの		0 0	12 92.3	1 7.7	1 14.3	1 33.3	13 65.0	3 27.3	0 0	31 37.4	13 50.0	15 50.0	3 11.1
現狀に對し 批判的なもの		6 60.0	1 7.7	11 84.6	6 85.7	2 66.7	6 30.0	8 72.7	4 66.7	44 53.0	12 46.2	14 46.7	18 66.7
無關心のもの		4 40.0	0 0	1 7.7	0 0	0 0	1 5.0	0 0	2 33.3	8 9.6	1 3.8	1 3.3	6 22.2
計		10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

§. 11. 部落別類型集團別・頼母子講其他金融團體に對する關心狀況

關心度	部落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
必要となすもの		7 70.0	5 38.5	10 76.9	7 100.0	3 100.0	17 85.0	11 100.0	2 33.3	62 74.7	15 57.7	27 90.0	20 74.0
現狀に對し 批判的なもの		0 0	5 38.5	0 0	0 0	0 0	2 10.0	0 0	0 0	7 8.4	5 19.2	2 6.7	0 0
無關心のもの		3 30.0	3 23.0	3 23.1	0 0	0 0	1 5.0	0 0	4 66.7	14 16.9	6 23.1	1 3.3	7 26.0
計		10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

先づ産業組合に關する關心狀況を見るに、A型集團に於て無關心の者皆無なるに對しC型に於ては三割弱を示し更に現狀に對し批判的態度を示す者はA型よりC型に至るに従つて漸減する傾向を見る。此關係は大體に於て産業組合の一事業としての農業倉庫に對する關心狀況に於ても如實に表はれて居る。其他農會及び金融團體に對する關心狀況に於ても此傾向を示して居る。此處に於てもA型集團に於て協同性大なるを示しC型に於て此反對

なる事實を裏書きして居ると謂ひ得よう。

第三に社會教化乃至社會施設團體に關するものに就ては、その中宗教團體殊に教化團體に對しては第十二表の示す如くである。即ち之によれば總體的にみて關心狀況は一般に悪いが、夫れに相應してA型よりC型に至る程無關心の度を高めて居る。更に夫等宗教生活關係の現實的な一表現として講會・説教の出欠狀況を第十三表に見ればA型に於て出席する者九割強に對しB型は六割、C型に至つては四割といふ漸減傾向の率を示して居る。此等の關係も前述の傾向を立證する一つの素材である。

§. 12. 部落別類型集團別・宗教團體其他教化團體に對する關心狀況

關心度	部落									計	A型	B型	C型
	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區					
修養上風教上處世上必要とみとむるもの	1 10.0	6 46.2	4 30.8	1 14.3	0 0	4 20.0	1 9.1	0 0	17 20.5	10 38.5	5 16.7	2 22.2	
現狀に對し批判的なもの	0 0	1 7.6	0 0	0 0	0 0	3 15.0	0 0	0 0	4 4.9	1 3.8	3 10.0	0 0	
無關心のもの	9 90.0	6 46.2	9 69.2	6 85.7	3 100.0	13 65.0	10 90.9	6 100.0	62 74.6	15 57.7	22 73.3	25 77.8	
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0	

§. 13. 部落別類型集團別・講會説教の出欠狀況

出欠	部落									計	A型	B型	C型
	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區					
出席	6 60.0	11 84.6	13 100.0	1 14.3	2 66.7	15 75.0	3 27.3	3 50.0	54 65.0	24 92.3	18 60.0	12 44.4	
欠席	4 40.0	2 15.4	0 0	6 85.7	1 33.3	5 25.0	8 72.7	3 50.0	29 35.0	2 7.7	12 40.0	15 55.6	

計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0
---	-------------	-------------	-------------	------------	------------	-------------	-------------	------------	-------------	-------------	-------------	-------------

(註) 但し「出席」とは常に出席する者及び時折出席する者を合し「欠席」とは全く出席せざる者及稀に出席する者を合む。次に青年團・處女會等の社會教化的色彩のある團體生活に對する關心狀況を第十四表に見れば、部落の共同心養成上必要と認むる者A型に於て七割強に對しC型に於ては三割強、無關心の者A型に皆無なるに對しC型にあつては五割五分即ち其半數の者が全く之等共同の事業に無理解である事を示す。此關係は第十五表の青年訓練所に對する關心狀況にも如實に現はれて居る。更に社會施設の團體の一例としての敬老會に對しても同様な傾向を示す。

§. 14. 部落別類型集團別・青年會、處女會に對する關心狀況

關心度 \ 部落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
修養上又は共同心養成上必要とするもの	0 0	13 100.0	6 46.2	4 57.1	3 100.0	19 95.0	7 63.6	2 33.3	54 65.1	19 73.1	26 86.7	9 33.3
現状に對して批判的なるもの	1 10.0	0 0	7 53.8	3 42.9	0 0	1 5.0	2 18.2	0 0	14 16.9	7 26.9	4 13.3	3 11.1
無關心のもの	9 90.0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	2 18.2	4 66.7	15 18.0	0 0	0 0	15 55.6
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

§. 15. 部落別類型集團別・青年訓練所に對する關心狀況

關心度 \ 部落	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
修養上又は國防上必要とするもの	3 30.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	15 75.0	11 100.0	4 66.7	69 83.1	26 100.0	25 100.0	18 66.7

此事は言ふ迄もなく前述せる社會關係の合理性に關する前提を實證し居ると謂ひ得よう。

§. 17. 部落別類型集團別・部落内に於ける諸行事に對する關心狀況

關心度	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
娛樂・慰安として必要とみとむるもの	0 0	6 46.2	10 76.9	0 0	0 0	3 15.0	1 9.1	0 0	20 24.0	16 61.5	3 10.0	1 3.7
部落共同心のため必要とみとむるもの	4 40.0	7 53.8	2 15.4	5 71.4	3 100.0	13 65.0	10 90.9	1 16.7	45 54.2	9 34.6	21 70.0	15 55.6
現狀に對し批判的のもの	0 0	0 0	1 7.7	2 28.6	0 0	3 15.0	0 0	0 0	6 7.5	1 3.9	5 16.7	0 0
無關心のもの	6 60.0	0 0	0 0	0 0	0 0	1 5.0	0 0	5 83.3	12 14.5	0 0	1 3.3	11 40.7
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

(註) 諸行事とは部落としての年中行事の如きもので、部落員一體となつて之を行ふもののみを指稱す。例へば部落の祭典の如きものなり。

§. 18. 部落別類型集團別・部落内に於ける諸會合の出欠狀況

出欠	一區	二區	三區	布部	中島	下五區	中五區	上五區	計	A型	B型	C型
出席	8 80.0	9 61.5	12 92.3	4 57.1	1 33.3	20 100.0	9 81.8	1 16.7	63 76.0	20 76.9	25 83.3	18 66.7
欠席	2 20.0	5 38.5	1 7.7	3 42.9	2 66.7	0 0	2 18.2	5 83.3	20 24.0	6 23.1	5 16.7	9 33.3
計	10 100.0	13 100.0	13 100.0	7 100.0	3 100.0	20 100.0	11 100.0	6 100.0	83 100.0	26 100.0	30 100.0	27 100.0

(註) 但し「出席」とは常に出席する者及び時折出席する者を含み、「欠席」とは全く出席せざる者及び稀に出席する者を含む。諸會合とは部落内に於て部落全員の協力の下に遂行すべき事業又は施設のために部落員が會合して相談、詮議するための會合を謂ふ。

× × × × ×

扱て、如上諸統計の示す處を此處に要約すれば次の如くである。即ち農村に於ける協同生活關係乃至團體生活關係は大體に於てA型集團に於て最も合理的であり、從つて協同性大であるに對し、C型集團は此反對の傾向に存する事之である。即ち社會關係の合理性強きものは然らざるものに比して協同性大なりと謂ひ得よう。

五、要約・結論

以上、農村に於ける集團關係主として其構成に就て縷説・考證して來たのであるが此處に之等を要約し結論に導き度し。

先づ私は論議の根柢として今日の農村問題を總體的に把握すべき所以及び問題夫自身も一つの集團事象乃至社會事象として理解すべき見解を示し、從つて之が實態把握のためには社會學的立場の必要なる所以を明かにし、其一分野として集團組織主として其構成上の二、三の問題を検討すべく意圖したのである。

斯くて私は今日農村政策上の一主流を形成する協同化乃至團體的統制の結果として現はれた農村協同關係或は集團生活關係の社會學的本質をテンニースの共同社會理論に求むる事に出發し、此理論が現實の農村協同體に對して如何なる關係に在るかに就て考へる。換言すれば此理論的に考へられた協同性が現實の農村協同體の運営にあつて如何に反映されて居るか、より正しくは夫れが發揮し得るものであるか、若し發揮し得るとせば如何なる型態のものが最も良く之を發揮し得るやに就て検討する。

之がため私は逆に集團の合理的運営は如何にして達し得るかに就て考へ、之を社會關係の合理性といふ點から所謂相隣圈に見出したのである。從つて私は農村に於ける集團關係の合理的構成要素たる此相隣圈確認の一方途としてテンニースの *die Gemeinschaft des Ortes* としての同郷集團を又、*die Gemeinschaft des Geistes* として

の檀家集團の分布を調査集計により發見し、部落の共同社會的構成の狀況を検出し、之に部落の協同性の程度を測定する指標を求めた。更に之が考證の方法として部落に於ける協同生活關係を通して各種共同社會構成の類型集團を比較對照した。

如上の意圖並びに方法の結果は既に斷片的に叙述せる如く大要次の如く要約し得る。即ち

- 一、部落内の相隣關係は極めて複雑なる型態をとり、頗る雜然と多岐に涉り分布し居る事。
- 二、從つて社會關係の合理性は夫々の部落により極めて其程度に於て質に於て差異の存すること。
- 三、此事から夫々の部落に於ける協同性は其度合に於て異だしく異同の存する事。
- 四、結局、經濟的合理性を結合關係の契機とする利益集團を除外すれば、社會關係に於て最も合理性ある部落

程協同性の大なる事 之である。

一般に最も共同社會的なりと考へられた部落に於てさえ如上斯かる構成状態にあるとすれば夫等の數部落を以て一町村を構成する町村單位の諸農村集團に於ける構成は社會關係の合理性に於てより甚だしく劣惡な構成を示すであらう事は推量に難くない。此事は農村に於ける諸協同集團の運營乃至機能に於て如實に現はれて居る事から一應首肯して得よう。其是非は一應問題外としても以上要約せる事實は結局我々に次の結論を暗示する。即ち農村集團乃至協同生活關係の協同性を支配的に規定するものは其集團構成員の經濟的合理性の如何と共に社會關係の合理性に存するといふ事である。從つて農村政策上、農村協同體の運營乃至機能を合目的に期待せんとするならば此社會關係の合理性を最もよく發揮し得る如く其構成の再編成を要求せられるであらう。

(十、十一、農業經濟學教室にて)